

ネズミザメ・ニシネズミザメ 全水域

Salmon Shark, *Lamna ditropis* & Porbeagle, *Lamna nasus*

ネズミザメ



ニシネズミザメ

管理・関係機関

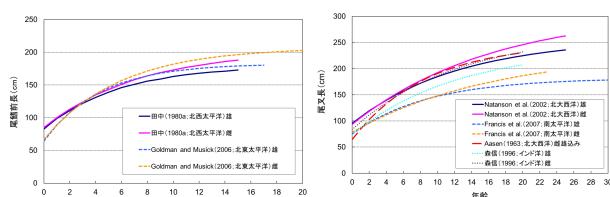
中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC)
大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT)
インド洋まぐろ類委員会 (IOTC)
全米熱帯まぐろ類委員会 (IATTC)
みなみまぐろ保存委員会 (CCSBT)
北大西洋漁業機関 (NAFO)
国際海洋開発理事会 (ICES)
絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (ワシントン条約、CITES)
北太平洋まぐろ類国際科学委員会 (ISC)

生物学的特性 (左:ネズミザメ/右:ニシネズミザメ)

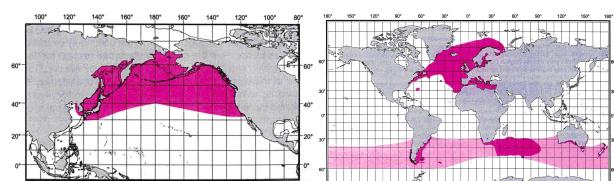
- 体長・体重：全長 305 cm・175 kg / 全長 350 cm・230 kg
- 寿命：雌 20 年、雄 25 年以上 / 雌雄 20 ~ 46 年以上 (北大西洋)、最大 65 年 (南太平洋)
- 成熟年齢：雌 6 ~ 10 歳、雄 3 ~ 5 歳 / 雌 13 ~ 18 歳、雄 7 ~ 11 歳 (50% 成熟年齢)
- 繁殖期・繁殖場：交尾期: 9 ~ 11 月 (北大西洋ニシネズミザメ)
出産期: 3 ~ 5 月 / 4 ~ 6 月 (北大西洋)、6 ~ 7 月 (南太平洋)
- 索餌期・索餌場：両者とも温帶・寒帶域
- 食性：両者とも魚類、頭足類
- 捕食者：調査中

利用・用途

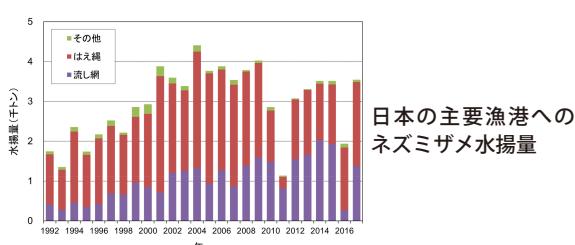
肉はソテーやみそ漬け、鰓はフカヒレ、脊椎骨は医薬・食品原料、皮は革製品



ネズミザメ (左) とニシネズミザメ (右) の分布



ネズミザメ (左) とニシネズミザメ (右) の分布



漁業の特徴

ネズミザメは、主にはえ縄と流し網によって漁獲され、その多くが宮城県の気仙沼港を中心とした東北地方に水揚げされる。ニシネズミザメは、はえ縄や流し網によって漁獲されている。北大西洋では本種を対象とした漁業が存在し、1920 年代から開発が進み、個体群が大きく減少した。約 65% がはえ縄で漁獲されており、2007 年頃まではカナダ、フランス、フェロー諸島による漁獲量は 447 ~ 2,458 トンで北大西洋全体の漁獲量の 9 割を占めていたが、その後は各国の漁業規制により 3 国の漁獲量（合計値）は 10 トン以下にまで減少している。南大西洋では、本種は主にまぐろ・かじき類を対象としたはえ縄漁業での混獲物であり、一部の年を除いてほぼ全てがはえ縄で漁獲されている。1991 ~ 2017 年の漁獲量は 0 ~ 85 トンで、1991 年から増減しながら 2008 年の 85 トンのピークに達したが、その後は減少を続け、2016 年の報告値は、暫定値ではあるが 1 トンであった（2017 年の報告値 0 トン）。

漁獲の動向

我が国的主要漁港へのさめ類の漁法別・魚種別水揚量の調査では、1992 ~ 2017 年のネズミザメの水揚量は、はえ縄が 289 ~ 2,926 トン、流し網が 281 ~ 2,029 トン、全体では 1,136 ~ 4,406 トンであった。全体として 2004 年頃までは緩やかな増加傾向が見られ、その後 2009 年までは増減を繰り返しながら推移した。2011 年は、東日本大震災の影響で水揚量は大幅に減少して 1,136 トンであったが、2012 年には 3,075 トン、2013 年には 3,309 トン、2015 年には 3,512 トンが水揚げされ、震災前のレベル（1992 ~ 2010 年の水揚量の平均: 3,001 トン）にまで回復した。2016 年の水揚げは 1,939 トンと減少したが、2017 年には流し網による漁獲量の回復により 3,549 トンまで再び増加している。さめ類の総漁獲量に占めるネズミザメの割合は 15 ~ 31% であり（2005 ~ 2017 年）、ヨシキリザメに次いで多かった。

資源状態

ネズミザメに関しては、我が国により漁業データ（1993 ~ 2007 年）の分析が行われた結果、標準化した CPUE に顕著な増減傾向は認められず、解析期間中資源は安定的に推移していたと推定された。南半球のニシネズミザメに関しては、我が国によりミナミマグロ漁場で混獲されるニシネズミザメの漁業データ（1990 年代前半～2010 年代前半）の分析が行われた結果、標準化した CPUE に顕著な増減傾向は認められず、解析期間中資源は安定的に推移していたと推定された。南半球に棲息するニシネズミザメに関して、関係漁業国のデータに基づきリスク評価の枠組みで資源状態を解析した結果、現在の漁獲圧下において、本系群の絶滅リスクは低いことが報告された。

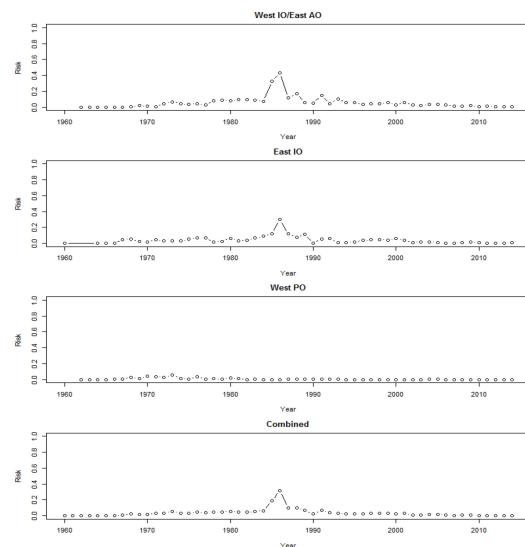
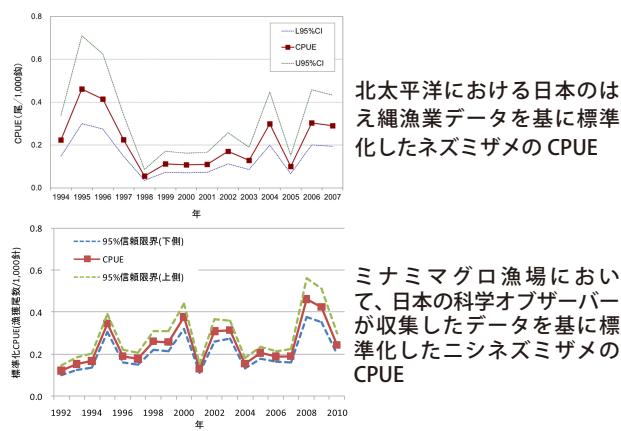
北大西洋のニシネズミザメに関しては、2009 年に ICCAT において資源評価が行われ、北大西洋の北西部、北東部、南西部、南東部の 4 系群を仮定した解析が行われた。北東系群については、推定された資源量は 1961 年以降緩やかに減少を続け、 B/B_{MSY} は 1980 年以降 0.5 付近で推移していることから、2008 年時点の資源水準は低位と考えられる。北西系群については、資源量は一度 B_{MSY} を大きく下回ったが、2000 年頃からの漁獲強度は F_{MSY} を下回り、資源は回復傾向を示した。このことから、2008 年時点の資源水準・動向は低位であるが回復傾向と考えられる。いずれの系群についても、資源の減少が指摘されており、資源の水準は B_{MSY} を下回る状態である可能性が示唆された。南大西洋系群については、東部・西部とともに、データの不確実性が大きいため資源水準に関する結論は出なかった。

管理方策

全てのまぐろ類地域漁業管理機関 (RFMO) において、漁獲されたさめ類の完全利用（頭部、内臓および皮を除く全ての部位を最初の水揚げまたは転載まで船上で保持すること）および漁獲データ提出が義務付けられている。加えて、WCPFC では、2014 年の年次会合において、①まぐろ・かじき類を対象とするはえ縄漁業は、ワイヤーリーダー（ワイヤー製の枝縄およびはりす）またはシャークライン（浮き玉または浮縄に接続された枝縄）のいずれかを使用しないこと、②さめ類を対象とするはえ縄漁業は、漁獲を適切な水準に制限するための措置などを含む管理計画を策定すること、が合意された。ICCAT においては、2015 年の年次会合において、ニシネズミザメが生きた状態で混獲された場合、速やかに放流を求める措置が合意された。

この他、ネズミザメに関しては、宮城県気仙沼を中心として国内の水揚量・体長組成の収集を行い、モニターを継続している。ニシネズミザメに関しては、大西洋沿岸国において、国内措置として独自の資源評価に基づく漁獲量制限などが行われている。

なお、ニシネズミザメに関しては、2013 年の CITES 第 16 回締約国会議において本種を附属書 II に掲載する提案が提出され、可決された。CITES による取引規制は、本種の国際商取引を透明化し漁業および資源の管理に貢献することを目指すものとされているが、国際取引が資源に悪影響を与えるという根拠がないことからこの制度がどこまで有効に機能するかは、注視していく必要がある。我が国は商業漁業対象種の資源は、漁業管理主体である RFMO または沿岸国が適切に管理していくべきとの立場から附属書 II 掲載において留保している。



漁獲圧が南半球ニシネズミザメの MIST（個体群が維持可能な漁獲圧の上限に対応するリファレンスポイント）を超える確率を年別に推定した結果（上から）大西洋南東部とインド洋南西部、インド洋南東部、太平洋南西部、南半球全体。1 に近いほど、個体群への負の影響が大きい事を示す。

ネズミザメ（北太平洋）の資源の現況（要約表）

資源水準	調査中
資源動向	横ばい
世界の漁獲量（最近 5 年間）	調査中
我が国の漁獲量（最近 5 年間）	1,939 ～ 3,549 トン（水揚量） 最近（2017）年：3,549 トン 平均：3,164 トン（2013 ～ 2017 年）
管理目標	検討中
資源評価の方法	未実施
資源の状態	調査中
管理措置	漁獲物の完全利用等
最新の資源評価年	実施されていない
次回の資源評価年	未定

ニシネズミザメ（北大西洋・南半球）の資源の現況（要約表）

	北西大西洋	北東大西洋	南西大西洋	南東大西洋	その他南半球
資源水準	低位	低位	調査中	調査中	調査中
資源動向	回復傾向	調査中	調査中	調査中	調査中
世界の漁獲量（最近 5 年間）（2013 ～ 2017 年）	20 ～ 156 トン 最近（2017）年：26 トン 平均：57.4 トン		0 ～ 29 トン 最近（2017）年：0 トン 平均：14.4 トン		調査中
我が国の漁獲量（最近 5 年間）（2013 ～ 2017 年）	0 ～ 98 トン 最近（2017）年：0 トン 平均：29.8 トン		0 ～ 15 トン 最近（2017）年：0 トン 平均：11.6 トン		7 ～ 42 トン 最近（2017）年：20 トン 平均：20 トン
管理目標	MSY			検討中	
資源評価の方法	ペイジアンサーブラスプロダクションモデルによる解析	ペイジアンサーブラスプロダクションモデルおよび年齢構成を考慮したプロダクションモデルによる解析	ペイジアンサーブラスプロダクションモデルおよび漁獲量を考慮しない年齢構成を考慮したプロダクションモデルによる解析	N.A.	MIST によるリスク評価
資源の状態	$B_{2008}/B_{MSY} : 0.43-0.65$	$B_{2008}/B_{MSY} : 0.09-1.93$	$B_{2008}/B_{MSY} : 0.36-0.78$	調査中	調査中
管理措置	漁獲物の完全利用など 生きた状態で混獲された場合の放流義務 ※その他、沿岸国における以下の国内規制あり。 ●国内漁獲量制限（米国：11.3 トン、EU：0 トン、ウルグアイ：0 トン） ●対象漁業の禁止（カナダ） ●水揚げサイズ規制（EU：尾叉長 210 cm まで）			漁獲物の完全利用など	
最新の資源評価年	2009 年	2009 年	2009 年	2009 年	2017 年
次回の資源評価年	—	—	—	—	—